

整備事業評価書

(都道府県名:福岡県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区イ	評価対象地区アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
食品流通の合理化	1	0	1	91.8%	1	有	<p>本県において本年度の事業評価の対象となったのは1地区であり、都道府県平均達成率は91.8%であった。</p> <p>飯塚市(地方卸売市場)については、廃棄される物品の量削減が未達成であったが、取扱数量全体が増加したためであり、廃棄率は減少しており、またコスト等の削減は目標を達成し、事業の効果がみられる。</p> <p>今後は、目標達成に向け、廃棄率の更なる減少を検討していく必要がある。</p>	<p>福岡県の平均達成率は、国が達成と判断する100%に対し91.8%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、目標達成に向けて、県が主体的に指導していくことが必要である。</p> <p>なお、福岡県が改善措置を必要とした地区(達成率100%未満)の概要は、以下のとおり。</p> <p><成果目標未達成地区の概要> 【卸売市場の整備】1地区 「品質・衛生管理高度化」及び「物流効率化」の2つの成果目標のうち、「物流効率化」は達成した。一方、「品質・衛生管理高度化」については、閉鎖型の卸売施設等の整備により取扱数量が増加し、廃棄量も増加したため、数量での達成率は83.7%で未達成となった。 なお、廃棄率(割合)は減少しており着実に改善が図られている。</p>

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。